

空き家の改修や片付けに 補助金を交付します

空き家を有効活用し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、「空き家バンク」に登録された空き家の売買及び賃貸借に要する改修や空き家の片付けに要した経費に対し、補助金を交付します。

補助対象者

空き家の売買又は賃貸借の契約を締結した方で次に該当する方

- ① 空き家バンクの登録物件の所有者
- ② 空き家バンクを利用して空き家を購入した方
- ③ 空き家バンクを利用して空き家を賃借した方

※空き家の購入、賃借をする方は補助金交付から5年以上居住することが条件です。

補助金の額

補助対象となる改修、片付けに要した経費の2/3以内で、補助金の額は上限50万円とし、予算の範囲内で交付します。

改修、片付けの施工

補助金の対象となる改修工事は、立科町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人事業主に、片付けは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を受けた一般廃棄物処理業者に依頼することが条件です。

申請方法

補助金の交付を希望される方は補助金交付申請書に必要事項を記入するとともに、申請に必要となる添付書類を添えて申請してください。

詳しい補助要件等については事前にお問合せください。

お問合せ先

企画課 企画振興係
電話 88-8403
有線 2311



地域おこし協力隊 奔走中、

● 観光振興担当、
梅澤千夏です

現在、立科町には私を含めて4人の協力隊が活動しています。普段は里(農業振興、移住・交流)と山(観光振興)に分かれ、それぞれの拠点を中心に各々の担当分野に勤しんでいるのですが、月に2～3回ほど全協力隊が集う機会があります。

例えば、今年1月からスタートした“芦田宿の賑わいを取り戻す”ことを目的とした活動。元商店の大家さんに了承を得ながら、時間が止まったままの店内を片付けたり、品物の選り分けなどを行っています。まだ構想段階ではあるものの、最終的にはこのスペースを何かに利活用できればと考えています。

他にも月1回、町の企画課職員の方とのミーティングを行っています。疑問や提案、共有すべきことなどを話し合うのですが、先日のテーマは「ふるさとCM大賞NAGANO」でした。立科町も毎年エントリーしている市町村のPR動画を、今年度は協力隊がチャレンジすることに。やるからには受賞を目指したいと思っていますので、どんな作品になるかご期待ください！

